

第101回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
開催場所 川崎市幸区大宮町1番地5 カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階
ステーションコンファレンス川崎 Room D

目次

第101回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	22
計算書類	24
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	26
会計監査人の監査報告書 謄本	28
監査等委員会の監査報告書 謄本	30
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	31
第2号議案 定款一部変更の件	31
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	33
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	41
第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定の件	43



証券コード：6331

(証券コード 6331)
2025年6月6日

株 主 各 位

川崎市川崎区大川町2番1号

(本社事務所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア東館)

三菱化工機株式会社

取締役社長 田 中 利 一

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kakoki.co.jp/ir/stocks/shareholdersmeeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（三菱化工機）又は証券コード（6331）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討下さしまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送下さるか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権を行使して下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市幸区大宮町1番地5
カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階
ステーションコンファレンス川崎 Room D
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第101期（自2024年4月1日至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期（自2024年4月1日至2025年3月31日）計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定の件
4. 議 決 権 の 行 使 に つ い て
 - (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
 - (4) インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照下さい。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおり株主総会資料を書面でお届けしております。但し、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「主要な事業内容」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」と「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」と「個別注記表」を除いております。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月26日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
    - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
    - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
  - (2) スマートフォンによる方法
    - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
    - ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

# 事業報告 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費は一部に足踏みが残るものの持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善を背景に民間設備投資は堅調であり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ウクライナや中東での紛争長期化等地政学的リスクの高まり、円安傾向が続く中での物価上昇、エネルギー価格や原材料価格の高騰、また、米国の政策動向等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、受注の確保及びコスト改善への取り組みを通じて、営業利益の確保と業績向上に努めるとともに、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」及び「中期経営計画」で目標としている戦略的事業領域での新規事業創出に向けて、関連案件への取り組みを推進するとともに、M&Aによる株式会社東総（2025年4月1日にMKK東北株式会社に商号変更。以下同じ。）の連結子会社化、本社・川崎製作所の再構築に関する基本計画の策定・公表を行う等、企業価値向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の受注高は、エンジニアリング事業は減少、単体機械事業は増加となり、649億27百万円（前年度比30.8%減）となりました。

売上高は、592億2百万円（前年度比23.9%増）となりました。

損益面では、人件費等の増加による販売費及び一般管理費の増加がありましたが、売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益は56億94百万円（前年度は44億10百万円）、経常利益は56億26百万円（同47億9百万円）となりました。また、投資有価証券売却益及び事業譲渡益を特別利益に、減損損失、固定資産撤去費用及び投資有価証券評価損を特別損失にそれぞれ計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は48億79百万円（同53億97百万円）となりました。

また、当社単体では、受注高は、524億79百万円（前年度比40.1%減）、売上高は、494億80百万円（同26.2%増）、営業利益は52億67百万円（前年度は44億89百万円）、経常利益は54億6百万円（同46億75百万円）となり、当期純利益は43億98百万円（同54億36百万円）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、上記の業績、今後の事業環境及び財務体質等並びに中期経営計画（2025年度～2027年度）で掲げる株主還元方針を勘案し、1株につき160円といたしたいと存じます。なお、既に昨年12月に中間配当を1株につき50円で実施いたしましたので、年間配当は1株につき210円となり、前期に比べ100円増配となります。

事業部門別の状況は、次のとおりです。

## エンジニアリング事業部門

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしを図り、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めてまいりました。昨年6月には、戦略的投資の取り組みの一つとして、FRP（ガラス繊維強化プラスチック）製品の製造・販売及び公共施設の維持管理業を手掛ける株式会社東総の全株式を三菱マテリアルテクノ株式会社より取得し連結子会社化いたしました。また、クリーンエネルギー及びバイオガス関連の技術の拡充・強化のための協業、各種研究及び実証試験に引き続き取り組んでまいりました。海外関係では、半導体需要を背景に設備投資が旺盛な台湾の支店拡充を図りました。

受注高は、国内の堅調な設備投資を背景に、民間向け案件では各種プラント・装置、また官公庁向け案件では下水処理装置の成約を得ることができましたが、前年度は大型案件の受注が複数あったため、444億64百万円（前年度は780億79百万円）と前年度を43.1%下回りました。

売上高は、411億71百万円（前年度は325億12百万円）と前年度を26.6%上回りました。

## 単体機械事業部門

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と各種単体機械の提案型の営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。また、モジュール型の医薬品製造設備「iFactory®」の開発事業と普及への取り組み、船舶環境規制対応機器等の受注確保、新型の小型連続ろ過機の市場投入、藻類分離・濃縮等クリーンエネルギー分野における三菱油清浄機の用途開発、案件開拓等を引き続き推進いたしました。

受注高は、三菱油清浄機本体及びそのアフターサービス部品並びに船舶環境規制対応機器が前年度を上回る成約を得ることができ、各種単体機械も前年度を上回り、204億63百万円（前年度は157億82百万円）と前年度を29.7%上回りました。

売上高は、180億31百万円（前年度は152億61百万円）と前年度を18.1%上回りました。

## （企業集団の事業部門別受注・売上の状況）

| 部 門         | 摘 要                                                       | 受 注 高                     | 構 成 比               | 売 上 高                     | 構 成 比               |
|-------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| エンジニアリング事業  | 都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等 | 百万円<br>44,464<br>(78,079) | %<br>68.5<br>(83.2) | 百万円<br>41,171<br>(32,512) | %<br>69.5<br>(68.1) |
| 単 体 機 械 事 業 | 油清浄機、船舶環境規制対応機器、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等                  | 20,463<br>(15,782)        | 31.5<br>(16.8)      | 18,031<br>(15,261)        | 30.5<br>(31.9)      |
| 合 計         |                                                           | 64,927<br>(93,861)        | 100.0<br>(100.0)    | 59,202<br>(47,774)        | 100.0<br>(100.0)    |

（注）1. ( ) 内は、前連結会計年度（第100期）の実績を示しております。

2. 当連結会計年度未受注残高は、1,037億51百万円であり、前年度末残高980億26百万円に比較して、57億25百万円の増加となっております。なお、当連結会計年度より株式会社東総を連結子会社としたため、前年度末受注残高は966億76百万円から980億26百万円となっております。

## (2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度における設備投資は、総額5億1百万円（リース資産を含む。）であります。主なものは、基幹サーバ機器の更新および工場用機械設備の取得であります。

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入をもって充当しております。当社は、所要資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

## (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、景気の緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっており、加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響等も国内景気下押しリスクとなっている等、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、引き続き事業環境に細心の注意を払い、営業利益の確保に向けて、重要案件の必注により受注を確保するとともに、コスト改善、納期管理、品質管理をさらに強化・徹底してまいります。あわせて、業務効率化、間接コストの改善、財務体質の強化等による企業体質の強化施策を継続してまいります。

当連結会計年度は、2022年度を初年度として開始した3か年の中期経営計画の最終年度にあたりました。この中期経営計画期間中、当社グループは、①新たな事業ポートフォリオの確立、②経営基盤の確立という中期経営計画の骨子に沿って事業を展開してまいりました。国内外の設備投資が堅調な受注環境の下、受注高、売上高、営業利益率及びROE（自己資本利益率）は計画を達成いたしました。一方で、中期経営計画で掲げた新規事業の創出やカーボンニュートラルに向けた施策等は一定の成果を創出したものの、数値計画への寄与にさらなる取り組みが必要な結果となりました。

当社は、上記の結果を勘案するとともに、脱炭素化継続の動きを踏まえ、2025年度を初年度とする新たな3か年の中期経営計画（2025年度～2027年度）を策定いたしました。当社は「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」において、当社創立100周年にあたる2035年に、連結売上高を現在の2倍となる1,000億円を目指し、その半分を新規事業を含む戦略的事業領域から得ることを掲げております。これまでの中期経営計画は、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」の達成に向けた第一歩として『進化と変革へ』を行動の目標として取り組んでまいりました。新たな中期経営計画は、戦略的事業領域におけるより具体的かつ着実な取り組みを進めて成果を創出し、経営ビジョン実現に向けた「飛躍の3年間」とするとともに、当社グループの魅力を十分に発信し、また、株主還元強化と資本効率の向上に取り組むための活動計画と位置付けております。新たな中期経営計画の骨子は次の4点であります。

### ①事業ポートフォリオの進化

経営ビジョンの実現のためには戦略的事業領域における成長が必須であります。そのため新しい中期経営計画より「戦略的事業領域」に該当する新規事業及び用途開発・改良した既存技術・製品により構成する新たな報告セグメントとしてGX（グリーントランスフォーメーション）事業を設けることといたしました。このため、GX事業推進室を本年4月1日付で設置し、戦略的事業領域のさらなる推進・拡大に向けて、定量的にモニタリング

可能な体制への移行を図ってまいります。なお、新しい中期経営計画期間においては特に「持続可能な循環型社会推進事業」と「水素を核としたグリーンエネルギー事業」をQuick-Win分野と位置付けて注力し、早期の事業化と収益貢献の実現を目指すこととしております。

#### ②資本コスト・株価を意識した経営の確立

引き続きROE（自己資本利益率）・PER（株価収益率）の両面の向上、資本効率の改善、また、財務面からは株主還元の強化、資本効率の向上、成長期待に向けたIR強化により、PBR（株価純資産倍率）1倍超えの早期達成に向けて対応してまいります。資本政策としては、経営ビジョン実現に向け成長投資を最優先に資本配分し、株主還元は成長投資や財務の健全性とのバランスを取りながら強化してまいります。事業維持拡大のための投資として既存設備の維持更新のほか、人的資本投資、M&A、研究開発等合わせて126億円を予定しております。また、既に公表しております本社・川崎製作所の再編計画に関しましては、GX事業強化に資する投資、ESG、従業員エンゲージメントに資する投資、既存工場の老朽化更新投資として合計150億円の投資を予定しております。また、新しい中期経営計画ではROIC（投下資本利益率）を意識した経営を行い、損益の改善のみならず、事業単位でのキャッシュフロー改善、営業キャッシュフローの改善、余剰資産の圧縮による資金創出等にも取り組み、これまで取り組んできた事業ポートフォリオ戦略と資本政策を連動させてまいります。併せて、ステークホルダーとの対話を重視したIR・SR活動を展開し、成長への期待を醸成するとともに、広報活動を強化し、当社への関心を向上させてまいります。数値計画といたしましては当連結会計年度末の受注残高をもとに、2025年度に売上高を800億円超に伸ばした上で、2027年度には売上高900億円、営業利益率9%以上、ROE12%以上を目指します。

#### ③人的資本、技術資本の強化

事業戦略実現のために、GX事業の推進に資する人材を育成強化、技術承継と人材獲得、従業員全体のエンゲージメント強化を推進してまいります。人材については新卒採用及び中途採用の継続強化とともに、GX事業へのリソースシフト、GX事業に従事する人材の強化や技術承継、経営ビジョンの浸透促進を進めてまいります。また、モノづくり戦略として、再編する川崎製作所をGX事業の製品開発・生産拠点（マザー工場）と位置づけ、当社グループ内の各工場を有機的に連携し事業拡大を実現するとともに、基盤事業のモノづくりの効率化・高度化により、収益性の改善に努めてまいります。

#### ④経営ガバナンスの透明性向上

ROIC（投下資本利益率）による経営管理を新たに取り入れ浸透させることにより、資本効率の向上に努めるとともに、WACC（加重平均資本コスト）、資産効率、適切な利益を確保した売上拡大、着実なコスト削減、営業利益の向上等の項目について、毎月の経営会議・取締役会等においてモニタリングを行います。また、サステナビリティの推進として、当社グループの事業活動を支える基盤を構築するためのマテリアリティ（重要課題）（i 4つの戦略的事業領域に関連する社会価値の創造、ii 顧客との信頼関係強化（品質・安全）、iii 多様性を重視した人材開発・活躍推進、iv 事業活動における環境負荷の低減、v モノづくり戦略の確立と推進、vi コーポレート・ガバナンスの強化）につきましてはKPI（重要業績評価指標）を設定し、達成への取り組みを通じて、社会課題への対応を促進し、企業価値の向上及び持続的な成長を図ってまいります。

以上のとおり、中期経営計画に基づいた事業活動を通じて、低炭素・循環型社会に貢献するモノづくりとエン지니어リングを行う企業集団として、ESGの観点から事業活動を行っていくことにより、SDGsの目標達成に貢

献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。また、安全の確保に一層注力してまいりますとともに、社会的により信頼される企業集団を目指して、引き続き法令遵守の徹底と、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムの適切な運用に努め、コーポレート・ガバナンスにつきましても一層の充実を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 2021年度<br>第98期 | 2022年度<br>第99期 | 2023年度<br>第100期 | 2024年度<br>第101期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------|----------------|----------------|-----------------|------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)            | 46,783         | 53,194         | 93,861          | 64,927                       |
| 売 上 高 (百万円)            | 45,438         | 44,590         | 47,774          | 59,202                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 2,547          | 3,043          | 5,397           | 4,879                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 111.69         | 133.22         | 236.23          | 213.79                       |
| 総 資 産 (百万円)            | 50,521         | 52,899         | 63,170          | 66,174                       |
| 純 資 産 (百万円)            | 27,307         | 30,325         | 34,577          | 38,227                       |

- (注) 1. 2025年4月1日付で当社株式1株を3株に分割いたしました。1株当たり当期純利益は2021年度（第98期）期首に当該株式分割を行ったと仮定して算定しております。
2. 2021年度（第98期）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況が続きました。受注高は前年度を48.0%上回り、売上高は、既受注工事の売上寄与が前年度で終了したことで、前年度の受注高減少を反映し、前年度を6.8%下回りました。損益面では、販売費及び一般管理費は増加しましたが、工事採算の改善により売上原価率が改善し、営業利益は27億70百万円、経常利益は32億30百万円となりました。また、減損損失及び固定資産撤去費用を特別損失に計上いたしましたが、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は25億47百万円となりました。
3. 2022年度（第99期）は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が徐々に緩和され、経済社会活動が正常化に向かう中で持ち直しの動きもみられましたが、景気は先行き不透明な状況が続きました。受注高は前年度を13.7%上回り、売上高は前年度を1.9%下回りました。損益面では、人件費や見積設計費の増加等による販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は25億21百万円、為替差益が減少したこと等により経常利益は28億59百万円となりました。また、減損損失、固定資産撤去費用及び投資有価証券売却損を特別損失に計上いたしましたが、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は30億43百万円となりました。
4. 2023年度（第100期）は、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、円安の進行を背景とした物価上昇、資源価格や原材料価格の高騰等、先行き不透明な状況も続きました。受注高は前年度を76.5%上回り、売上高は前年度を7.1%上回りました。損益面では、研究開発費、人件費等の販売費及び一般管理費の増加がありましたが、売上原価率の改善、売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益は44億10百万円、経常利益は47億9百万円となりました。また、固定資産撤去費用を特別損失に計上いたしましたが、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は53億97百万円となりました。
5. 当2024年度（第101期）の事業の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資本金         | 出資比率  | 主要な事業内容                                              |
|-------------------|-------------|-------|------------------------------------------------------|
| 三菱化工機アドバンス株式会社    | 320<br>百万円  | 100 % | 各種プラント・環境装置の設計・製造・建設・アフターサービス・メンテナンス・維持管理、環境測定、人材派遣等 |
| 化 工 機 商 事 株 式 会 社 | 50<br>百万円   | 100   | 建材薬剤販売                                               |
| 株 式 会 社 東 総       | 50<br>百万円   | 100   | 強化プラスチック(FRP)製品の設計・製作・施工・販売、設備維持管理業務                 |
| MKK Asia Co.,Ltd. | 15<br>百万円   | 49    | 東南アジア地域におけるプラント設備の設計・機材調達・建設・メンテナンス・改造工事             |
| MKK EUROPE B. V.  | 816<br>千ユーロ | 100   | 欧州における船舶機器装置及び部品の販売並びに保守・補修等サービス業務                   |

(注) 当連結会計年度中に連結子会社となった株式会社東総を重要な子会社を含めております。なお、株式会社東総は、2025年4月1日にMKK東北株式会社に商号変更いたしました。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

| 会 社 名             | 所 在 地                                                                                                                                               |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三菱化工機株式会社         | 本社・川崎製作所 (川崎市川崎区大川町2番1号)<br>本社事務所 (川崎市幸区堀川町580番地)<br>支社 (大阪市中央区)<br>事業所 (三重県四日市市)<br>工場 (茨城県神栖市)<br>海外支店 (台湾)<br>海外営業所 (マレーシア)<br>海外駐在員事務所 (インドネシア) |
| 三菱化工機アドバンス株式会社    | 本社・大川事務所 (川崎市川崎区大川町2番1号)<br>本社事務所 (川崎市幸区堀川町580番地)<br>支店 (大阪市中央区、福岡市東区)<br>工場 (北九州市八幡西区)<br>事業所 (川崎市川崎区 他12ヶ所)                                       |
| 化工機商事株式会社         | 本社 (川崎市川崎区大川町2番1号)<br>工場 (茨城県神栖市)                                                                                                                   |
| 株式会社東総            | 本社・工場 (秋田県秋田市新屋豊町1番58号)<br>工場 (福島県いわき市)<br>事業所 (秋田県秋田市)                                                                                             |
| MKK Asia Co.,Ltd. | 本社 (タイ)                                                                                                                                             |
| MKK EUROPE B.V.   | 本社 (オランダ)                                                                                                                                           |

(注) 株式会社東総は、2025年4月1日にMKK東北株式会社に商号変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,913,950株  
 (3) 株主数 9,671名 (前期末比746名減)  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                              | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|--------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                           | 999 千株 | 13.00 % |
| 明治安田生命保険相互会社                                       | 416    | 5.42    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                | 335    | 4.37    |
| 三菱化工機取引先持株会                                        | 322    | 4.19    |
| 三菱化工機従業員持株会                                        | 181    | 2.37    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 173    | 2.26    |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S            | 151    | 1.97    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)         | 147    | 1.92    |
| 株式会社横浜銀行                                           | 125    | 1.63    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                 | 112    | 1.47    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を224,741株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は上記自己株式を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式 (68,634株) 及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式 (10,742株) は含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                             | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------------|-------|-------------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | — 株   | — 名         |
| 社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)      | —     | —           |
| 監査等委員である取締役                 | —     | —           |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (3) 取締役の報酬等」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬として、取締役を退任した後に株式等を交付しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ①株式分割

当社は、2025年4月1日付で、当社株式1株につき3株の割合をもって株式を分割するとともに、上記「発行可能株式総数」を1,600万株から4,800万株に変更いたしました。これにより、上記「発行済株式の総数」は、15,827,900株増加し、23,741,850株となりました。

### ②自己株式の処分

当社は2024年7月31日開催の取締役会において、従業員持株会向けインセンティブ・プラン（特別奨励金スキーム）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に係る事項を決議し、同決議に基づき自己株式を以下のとおり処分しております。

i 処分期日 2024年11月26日

ii 処分した株式の種類及び総数 当社普通株式4,570株

iii 処分価額 1株につき3,875円

iv 処分総額 17,708,750円

v 処分方法 第三者割当の方法による

vi 処分先 三菱化工機従業員持株会

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|--------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 田 中 利 一   |                                                                            |
| 代表取締役常務            | 齋 藤 雅 彦   | 社長補佐兼<br>サステナビリティ担当兼<br>企画管理統括本部担当                                         |
| 取 締 役              | 林 宏 一     | 営業統括本部担当兼<br>プラント事業本部担当兼<br>環境・水素・エネルギー統括本部担当                              |
| 取 締 役              | 矢 島 史 朗   | 技術開発・生産統括本部担当兼<br>機械事業本部担当<br>菱化機械技術（上海）有限公司董事長                            |
| 取 締 役              | 楠 正 顕     | 三菱重工株式会社フェローアドバイザー                                                         |
| 取 締 役              | 中 山 美 加   | アステラス製薬株式会社社外取締役監査等委員                                                      |
| 取 締 役              | 河 口 眞 理 子 | 立教大学特任教授<br>アセットマネジメントOne株式会社サステナビリティ諮問会議アドバイザー<br>不二製油グループ本社株式会社ESGアドバイザー |
| 取 締 役<br>監査等委員（常勤） | 林 安 秀     |                                                                            |
| 取 締 役<br>監査等委員（常勤） | 酒 見 伸 一   |                                                                            |
| 取 締 役<br>監査等委員     | 吉 川 知 宏   | 弁護士<br>ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外監査役                                       |
| 取 締 役<br>監査等委員     | 亀 井 純 子   | 公認会計士<br>国立大学法人東京大学監事（常勤）<br>独立行政法人自動車技術総合機構監事（非常勤）                        |

- (注) 1. 取締役のうち楠 正顕、中山美加、河口真理子、林 安秀、吉川知宏、亀井純子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 亀井純子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、中山美加、河口真理子の両氏は、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役のうち、酒見伸一氏は、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために林 安秀、酒見伸一の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、楠 正顕、中山美加、河口真理子、吉川知宏、亀井純子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 2025年4月1日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 地 位   | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 林 宏 一 | 営業統括本部担当兼<br>プラント事業本部担当兼<br>環境・水素・エネルギー事業本部担当兼<br>GX事業推進室担当 |

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入いたしております。2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                         |
|---------|---------|-----------------------------|
| 執 行 役 員 | 宮 本 智 成 | 企画管理統括本部長兼<br>総務人事部長        |
| 執 行 役 員 | 山 崎 明 良 | 技術開発・生産統括本部長                |
| 執 行 役 員 | 岸 田 弘 幸 | 営業統括本部長                     |
| 執 行 役 員 | 中 島 里 樹 | プラント事業本部長                   |
| 執 行 役 員 | 井 上 隆   | 環境・水素・エネルギー統括本部長            |
| 執 行 役 員 | 永 根 光 治 | 機械事業本部長兼<br>技術開発・生産統括本部副本部長 |

なお、2025年4月1日付をもって、執行役員の担当を次のとおり変更しております。

| 地 位     | 氏 名   | 担 当                           |
|---------|-------|-------------------------------|
| 執 行 役 員 | 井 上 隆 | 環境・水素・エネルギー事業本部長兼<br>GX事業推進室長 |

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

①退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退 任 時 の 地 位                           |
|-------|------------|---------|---------------------------------------|
| 神 吉 博 | 2024年6月27日 | 任期満了    | 社外取締役<br>神戸大学名誉教授<br>カンキロータダイナミクスラボ代表 |

②退任した監査等委員である取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退 任 時 の 地 位   |
|---------|------------|---------|---------------|
| 山 口 和 也 | 2024年6月27日 | 辞任      | 取締役・監査等委員（常勤） |

### (3) 取締役の報酬等

#### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特段の記載のない場合は同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において上記決定方針の一部改正を決議しております。この決定方針は、指名報酬委員会で審議・確認した役員報酬の基本方針に基づくものであります。

当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会において、役員報酬の各取締役への配分について、指名報酬委員会において審議・確認した役員報酬の基本方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、同取締役会において決定しております。当該内容は、上記2021年1月29日開催の取締役会において決議した決定方針及び2022年6月29日開催の取締役会において決議した上記決定方針の一部改正と実質的には同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、(i) 競争力ある報酬を実現するため世間水準等と遜色のない報酬水準とすること、(ii) 中長期的な企業価値向上を実現するため適切なインセンティブを付与することの2点を基本方針としております。具体的には、業務執行を担当する取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（役員賞与）及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の方針及び額については、同委員会における審議・確認による答申に基づき、取締役会において決定しております。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職と職責に応じた職務遂行を促すための報酬として、世間水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等（役員賞与）は、各事業年度の業績目標達成に向けてのインセンティブと位置づけ、各事業年度の期初の通期連結業績予想の連結営業利益、及び目標管理制度による定性評価、並びに将来財務的価値（4つの戦略的事業領域の成長に向けた具体的取り組み）の取り組み評価の達成度に応じて支給額を決定し、年に1回金銭支給することとしております。上記指標の構成割合は、連結営業利益：目標管理制度による定性評価：将来的財務的価値の取り組み評価の達成度＝70：20：10としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用した業績連動型株式報

酬とし、中長期的な企業価値向上、中期経営計画の達成を後押しするインセンティブと位置づけ、中期経営計画の達成度に応じた当社株式を退任後に交付するものです。非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の交付株式数は、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結営業利益、ROE）に対する業績達成度に応じて、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～150%の範囲で変動いたします。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。取締役会は指名報酬委員会の答申内容に基づき、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（役員賞与）：非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）＝70：10：20としております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会において審議・確認した報酬方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、取締役会決議で決定しております。

## 2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |                       |                           | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|---------------------------|----------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等<br>(役員賞与) | 非金銭報酬等<br>(業績連動型<br>株式報酬) |                |
|                            | 千円                  | 千円                  | 千円                    | 千円                        | 名              |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 192,655<br>(21,300) | 129,120<br>(21,300) | 21,635<br>(—)         | 41,900<br>(—)             | 8<br>(4)       |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 53,908<br>(36,400)  | 53,908<br>(36,400)  | —<br>(—)              | —<br>(—)                  | 5<br>(3)       |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 246,563<br>(57,700) | 183,028<br>(57,700) | 21,635<br>(—)         | 41,900<br>(—)             | 13<br>(7)      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。また、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び役員賞与の総額（社外取締役分も含む。）は年額300百万円以内と変更せず、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び役員賞与の総額を年額12百万円以内から年額40百万円以内に改定する旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 業績連動報酬等（役員賞与）の支給額は、事業年度終了後の4月の8営業日目に以下に掲げる基本額に同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて定める業績連動係数を乗じて算定します。  
基本額＝役員別基本額÷12ヶ月×当該事業年度の役員在任期間（1か月未満切り捨て）

支給額＝基本額×業績連動係数（千円未満切り上げ）

役位別基本額は、その算定をする各事業年度終了直後の6月1日の前年の定時株主総会日時点の役位に応じて適用します。

業績連動係数は、各事業年度の業績目標に対する達成度に応じて決定します。なお、連結営業利益は期初の外部発表値を基準値、他の項目は目標管理制度により期初に設定した内容を目標とした係数に基づき以下の計算式で算定します（小数点以下第2位の端数は切り捨て。）。ただし、連結営業利益が0円を下回った場合の業績連動係数は零とします。

業績連動係数＝連結営業利益係数×70%＋目標管理制度による定性評価係数×20%＋4つの戦略的事業領域の成長に向けた具体的取り組み評価係数×10%

当事業年度における連結営業利益の期初の外部発表数値は48億円であり、実績値56億94百万円であります。

上記業績連動報酬等（役員賞与）の額は、当事業年度中に費用計上した額であります。

4. 非金銭報酬等の内容は、上記1)③に記載のとおり役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬であり、基本報酬及び役員賞与の総額とは別枠で2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、対象者、上限額及び上限株式数等について次のとおり決議いただいております。2019年5月開催の取締役会において、2019年度以降もこれを継続することを決議しております。なお、当該株主総会終結時点の対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名です。

また、2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において、本制度における業績達成度を評価する指標のみを「連結売上高、連結営業利益等」から「連結営業利益、ROE等」に変更することについて決議いただいております。

|                   |                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者               | 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）                                                                                                                                                                                                     |
| 当社が拠出する金員の上限      | 連続する3事業年度を対象として1.8億円(導入当初の対象期間は2事業年度として1.2億円)                                                                                                                                                                                      |
| 取締役に交付される当社株式数の上限 | 信託期間中、1事業年度あたりに取締役に付与される付与ポイントの上限は32,000ポイントであり32,000株（1ポイントは当社株式1株）<br>なお、上記ポイント、株式数は、2017年10月1日を効力発生日とする株式会社併合（普通株式10株を1株に併合）により変更後のものです。<br>また、当社は2025年4月1日付で、当社株式1株につき3株の割合をもって株式を分割しており、上記は、株式分割前の2025年3月31日時点のポイント、株式数となります。 |

取締役に、信託期間中の毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた以下の算定式で計算される基本ポイントに同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます。取締役は退任後に累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けます。

（基本ポイントの算定式）役位別に定める基本金額÷対象期間の開始する事業年度の8月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）

（付与ポイントの算定式）基本ポイント×業績連動係数

業績連動型株式報酬に係る業績達成度を評価する指標は、当社グループ全体の業績向上を目指すインセンティブとして、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結営業利益、ROE）を採用しております。当事業年度における目標値はそれぞれ48億円及び7.0%以上であり、実績値はそれぞれ56億94百万円及び13.4%であります。

上記非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に費用計上した額であります。なお、当事業年度において、当社取締役であった者に職務執行の対価として交付した株式数につきましては、「2.会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 楠 正顕、中山美加、河口眞理子の各氏並びに各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び一部の子会社における全ての取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社及び当該子会社が全額負担しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### 1) 取締役 楠 正顕

#### ①重要な兼職先と当社との関係

当社は三菱重工業株式会社との間に製品等の販売等の取引関係があります。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、三菱重工業株式会社の執行役員（2024年3月まで）及びフェローアドバイザーとしての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の経営全般の課題並びに各事業の課題、リスク及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員（2024年7月から委員長）として、当事業年度中開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### 2) 取締役 中山美加

#### ①重要な兼職先と当社との関係

当社はアステラス製薬株式会社との間に製品等の販売等の取引関係があります。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

2024年6月27日就任以後、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しました。JSR株式会社において執行役員及び取締役を務め、また現在アステラス製薬株式会社の社外取締役監査等委員を務める等の経験・知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の経営戦略、知財戦略、リスク管理等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、2024年7月1日に委員に選任以後、当事業年度中開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### 3) 取締役 河口真理子

#### ①重要な兼職先と当社との関係

当社は不二製油グループ本社株式会社（2025年4月1日付で不二製油株式会社に商号変更）との間に製品等の販売等の取引関係があります。

当社と立教大学及びアセットマネジメントOne株式会社との間に開示すべき関係はありません。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

2024年6月27日就任以後、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しました。株式会社大和総研におけるサステナビリティの専門家としての情報発信やアドバイス、また、大学教授としてESG及びサステナビリティに関する多くの政府委員等も歴任する等の経験・知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の資本戦略、企業価値向上、ESG等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、2024年7月1日に委員に選任以後、当事業年度中開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### 4) 取締役（監査等委員（常勤））林 安秀

#### ①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回の全てに出席しました。金融機関に長年勤務した経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の内部統制、財務等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。

5) 取締役（監査等委員） 吉川知宏

①重要な兼職先と当社との関係

当社とガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社との間に開示すべき関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席しました。弁護士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の内部統制、リスク管理、法務等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

6) 取締役（監査等委員） 亀井純子

①重要な兼職先と当社との関係

当社と国立大学法人東京大学及び独立行政法人自動車技術総合機構との間に開示すべき関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席しました。公認会計士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の内部統制、財務、会計等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

---

(注) 本事業報告中のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を、千円単位の記載金額は、千円未満を、それぞれ切捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
|                 | 百万円           |                  | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>50,839</b> | <b>流動負債</b>      | <b>21,813</b> |
| 現金及び預金          | 10,823        | 支払手形及び買掛金        | 5,962         |
| 受取手形            | 979           | 電子記録債務           | 905           |
| 電子記録債権          | 5,371         | 1年内返済予定長期借入金     | 1,600         |
| 売掛金             | 13,681        | 未払法人税等           | 1,019         |
| 契約資産            | 13,148        | 契約負債             | 7,941         |
| 製品              | 704           | 賞与引当金            | 1,182         |
| 仕掛品             | 2,469         | 役員賞与引当金          | 37            |
| 材料及び貯蔵品         | 1,016         | 工事補償引当金          | 713           |
| その他             | 2,643         | 受注工事損失引当金        | 150           |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,335</b> | その他              | 2,300         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,331</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>6,133</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,741         | 長期借入金            | 1,700         |
| 機械装置及び運搬具       | 452           | 役員報酬BIP信託引当金     | 137           |
| 土地              | 1,265         | 従業員株式給付引当金       | 53            |
| その他             | 873           | 退職給付に係る負債        | 3,831         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,257</b>  | その他              | 410           |
| のれん             | 796           | <b>負債合計</b>      | <b>27,947</b> |
| その他             | 1,461         | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,745</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>35,534</b> |
| 投資有価証券          | 4,434         | 資本金              | 3,956         |
| 繰延税金資産          | 413           | 資本剰余金            | 4,212         |
| 退職給付に係る資産       | 2,395         | 利益剰余金            | 27,945        |
| その他             | 502           | 自己株式             | △580          |
|                 |               | その他の包括利益累計額      | 2,692         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 1,977         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益          | 4             |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | △222          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額     | 933           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>38,227</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>66,174</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>66,174</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
|                 | 百万円    |
| 売上高             | 59,202 |
| 売上原価            | 45,995 |
| 売上総利益           | 13,206 |
| 販売費及び一般管理費      | 7,511  |
| 営業利益            | 5,694  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 170    |
| 雑収益             | 37     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 30     |
| 雑損              | 245    |
| 経常利益            | 5,626  |
| 特別利益            |        |
| 投資有価証券売却益       | 939    |
| 事業譲渡益           | 540    |
| 特別損失            |        |
| 減損損失            | 64     |
| 固定資産撤去費用        | 129    |
| 投資有価証券評価損       | 91     |
| 税金等調整前当期純利益     | 6,820  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,983  |
| 法人税等調整額         | △42    |
| 当期純利益           | 4,879  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,879  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 科 目           | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|---------------|---------------|------------------|---------------|
|               | 百万円           |                  | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b> | <b>44,395</b> | <b>(負債の部)</b>    | <b>19,370</b> |
| 流動資産          |               | 流動負債             |               |
| 現金及び預金        | 8,600         | 買掛金              | 5,462         |
| 受取手形債権        | 722           | 1年内返済予定長期借入金     | 1,600         |
| 電子記録債権        | 5,125         | 未払金              | 1,408         |
| 売掛金           | 10,313        | 未払費用             | 266           |
| 契約資産          | 12,226        | 未払法人税等           | 702           |
| 仕掛品           | 704           | 契約負債             | 7,902         |
| 材料及び貯蔵品       | 1,949         | 賞与引当金            | 960           |
| 前払費用          | 988           | 役員賞与引当金          | 20            |
| 前払短期貸付金       | 1,492         | 工事損引当金           | 674           |
| 関係会社の短期貸付金    | 200           | 注工事損失引当金         | 150           |
| 倒引当金          | 1,898         | その他              | 222           |
| 固定資産          | 898           | <b>固定負債</b>      | <b>5,964</b>  |
| 有形固定資産        | △725          | 長期借入金            | 1,700         |
| 建物            | 2,192         | 役員報酬BIP信託引当金     | 137           |
| 構築物           | 387           | 従業員株式給付引当金       | 53            |
| 機械及び設備        | 404           | 退職給付引当金          | 3,722         |
| 車両及び運搬具       | 19            | 資産除去債            | 330           |
| 工具及び器具備品      | 328           | その他              | 20            |
| 土地            | 1,357         | <b>負債合計</b>      | <b>25,335</b> |
| 建物            | 24            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 建設仮勘定         | 232           | 株主資本             | 32,498        |
| 無形固定資産        | 339           | 資本剰余金            | 3,956         |
| 投資その他の資産      | 10,069        | 資本準備金            | 4,215         |
| 投資有価証券        | 4,095         | 資本剰余金            | 4,202         |
| 関係会社株         | 3,074         | その他資本剰余金         | 12            |
| 関係会社出資        | 159           | <b>利益剰余金</b>     | <b>24,906</b> |
| 関係会社貸付金       | 2             | 利益準備金            | 840           |
| 関係会社長期貸付金     | 6             | その他利益剰余金         | 24,065        |
| 前払年金費用        | 1,289         | 研究開発基金           | 500           |
| 繰延税金資産        | 975           | 別途積立金            | 2,049         |
| その他           | 466           | 繰越利益剰余金          | 21,516        |
|               |               | <b>自己株式</b>      | <b>△580</b>   |
|               |               | 評価・換算差額等         | 1,918         |
|               |               | その他有価証券評価差額金     | 1,914         |
|               |               | 繰延ヘッジ損益          | 4             |
|               |               | <b>純資産合計</b>     | <b>34,416</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>59,751</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>59,751</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
|              | 百万円   | 百万円    |
| 売上高          |       | 49,480 |
| 売上原価         |       | 38,520 |
| 売上総利益        |       | 10,960 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 5,692  |
| 営業利益         |       | 5,267  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 298   |        |
| 貸倒引当金戻入額     | 250   |        |
| 雑収           | 17    | 566    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 30    |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 161   |        |
| 雑損           | 234   | 426    |
| 経常利益         |       | 5,406  |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 939   | 939    |
| 特別損失         |       |        |
| 減損損失         | 53    |        |
| 投資有価証券評価損    | 91    |        |
| 固定資産撤去費用     | 113   | 258    |
| 税引前当期純利益     |       | 6,087  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,688 |        |
| 法人税等調整額      | 0     | 1,688  |
| 当期純利益        |       | 4,398  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

三菱化工機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱化工機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

三菱化工機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱化工機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

三菱化工機株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 林 安 秀 ㊟

監査等委員（常勤） 酒 見 伸 一 ㊟

監査等委員 吉 川 知 宏 ㊟

監査等委員 亀 井 純 子 ㊟

(注) 監査等委員 林 安秀、吉川知宏及び亀井純子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのために長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

当期の期末配当は、当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等並びに中期経営計画（2025年度～2027年度）で掲げる株主還元方針を勘案し、1株につき160円とさせていただきます。なお、既に昨年12月に中間配当を1株につき50円で実施いたしましたので、年間配当は1株につき210円となり、前期に比べ100円増配となります。

#### (1) 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金160円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,230,273,440円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月30日といたしたいと存じます。

(注) 当社は、2025年4月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。が、上記の期末配当金の基準日は2025年3月31日であるため、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施します。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

①業務執行体制の見直しに伴い、会社が定める役付取締役を「取締役会長」のみに変更するものとし、現行定款第21条第3項を変更するものであります。

②最適な経営体制の機動的な構築を目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のみならず、執行役員の中から社長執行役員を選定することを可能とするものとし、定款第27条を新設するものであります。

③また、上記変更に伴い、代表取締役の選定に関する現行定款第21条第1項の規定、並びに株主総会及び取締役会の招集や議長に関する現行定款第14条及び第22条第2項の規定について所要の変更を行うものであります。

④加えて、執行役員の地位及び職責を明確にするため、執行役員に関する規定として、定款第26条を新設するものであります。

⑤定款第26条及び第27条の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

現行定款と変更案は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会<br/>(招集者及び議長)<br/>第14条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により取締役社長がこれを招集する。</p> <p>株主総会の議長は取締役社長がこれに任ずる。<br/>取締役社長に差支えがあるときはあらかじめ取締役会で定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(代表取締役及び役付取締役)<br/>第21条 取締役会はその決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。<br/>(第2項 条文省略)<br/>取締役会はその決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集)<br/>第22条 (第1項 条文省略)<br/>取締役会長に差支えがあるとき又は欠員のときは、取締役社長又はあらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。<br/>(第3項 条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第26条<br/>～<br/>第33条 (条文省略)</p> | <p>第3章 株主総会<br/>(招集者及び議長)<br/>第14条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により取締役会長又は社長執行役員がこれを招集し、その議長となる。<br/>(削除)</p> <p>取締役会長又は社長執行役員に差支えがあるときはあらかじめ取締役会で定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(代表取締役及び取締役会長)<br/>第21条 取締役会はその決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を若干名選定する。<br/>(第2項 現行どおり)<br/>取締役会はその決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役会長1名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集)<br/>第22条 (第1項 現行どおり)<br/>取締役会長に差支えがあるとき又は欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。<br/>(第3項 現行どおり)</p> <p>(執行役員)<br/>第26条 本会社は執行役員を定め、本会社の業務を分担して執行させることができる。</p> <p>(社長執行役員)<br/>第27条 取締役会はその決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は執行役員の中から社長執行役員1名を定める。</p> <p>第28条<br/>～<br/>第35条 (現行どおり)</p> |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会からは、本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                          |  <p>たなか とし かず<br/>田 中 利 一<br/>(1959年4月15日生)</p> | <p>1985年4月 当社入社<br/>2010年4月 当社事務部長<br/>2012年4月 当社総務部長<br/>2015年4月 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長<br/>2016年4月 当社執行役員管理本部長<br/>2016年6月 当社取締役管理本部長<br/>2019年4月 当社取締役管理本部長兼企画本部担当兼<br/>営業戦略統括センター長<br/>2019年6月 当社取締役管理本部担当兼企画本部担当<br/>兼営業戦略統括センター長<br/>2020年4月 当社取締役管理本部担当兼企画本部担当<br/>2021年6月 当社取締役社長（現在に至る）</p> | 12,400株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>田中利一氏は、主に総務人事部門に長く携わり、2015年4月から執行役員、2016年6月から取締役、2021年6月から取締役社長を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 番 号                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                |  <p>や じ ま し ろ う<br/>矢 島 史 朗<br/>(1962年9月3日生)</p> | <p>1986年 4 月 当社入社<br/>2011年 4 月 当社四日市工場長<br/>2011年10月 当社鹿島工場長<br/>2013年 4 月 当社製造部長<br/>2014年 4 月 当社産業機械技術部長<br/>2016年 4 月 当社機械事業本部副本部長兼製造部長<br/>2019年 4 月 当社執行役員機械事業本部長<br/>2022年 4 月 当社執行役員機械事業本部長兼技術開<br/>発・生産統括本部副本部長<br/>2022年 6 月 当社取締役技術開発・生産統括本部担当<br/>兼機械事業本部担当（現在に至る）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>菱化機械技術（上海）有限公司董事長</p> | 1,900株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>矢島史朗氏は、主に単体機械事業の製造部門に長く携わり、2019年4月から執行役員、2022年6月から取締役を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                            |  <p data-bbox="247 662 500 742"> <small>くすのき</small> 楠 <small>まさ</small> 正 <small>あき</small> 顕<br/> (1961年1月15日生) </p> | <p>1985年4月 三菱重工業（株）入社</p> <p>2013年4月 同社エンジニアリング本部環境・化学プロジェクト総括部機鉄大型プロジェクト室長</p> <p>2013年10月 同社エネルギー・環境ドメイン化学プラント・社会インフラ事業部社会インフラプロジェクト室長</p> <p>2014年4月 同社交通・輸送ドメイン交通システム事業部副事業部長</p> <p>2016年4月 同社エンジニアリング本部プロジェクト総括部副総括部長</p> <p>2018年1月 三菱重工エンジニアリング（株）執行役員</p> <p>2019年4月 三菱重工業（株）執行役員インダストリー&amp;社会基盤ドメイン副ドメイン長兼三菱重工エンジニアリング（株）常務執行役員</p> <p>2020年1月 三菱重工業（株）執行役員インダストリー&amp;社会基盤ドメイン副ドメイン長</p> <p>2020年4月 同社執行役員プラント・インフラドメイン副ドメイン長（2024年3月退任）</p> <p>2020年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>2024年4月 三菱重工業（株）フェローアドバイザー（現在に至る）</p> | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>楠 正顕氏は、三菱重工業株式会社の執行役員を2024年3月まで務め、現在は同社のフェローアドバイザーであり、その豊富な知識・経験に基づき、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っておりますことから、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>今後も、上記の知識・経験に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  <p>なか やま み か<br/>中山美加<br/>(1961年1月10日生)</p> | <p>1984年 8 月 日本合成ゴム (株) (現JSR (株)) 入社<br/>2015年 6 月 同社執行役員経営企画部長兼ダイバーシ<br/>ティ推進室長<br/>2017年 4 月 同社執行役員知的財産部長<br/>2020年 6 月 同社取締役兼上席執行役員サステナビリ<br/>ティ推進部長(2022年6月退任)<br/>2022年 6 月 アステラス製薬 (株) 社外取締役監査等<br/>委員 (現在に至る)<br/>2024年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p> | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>中山美加氏は、JSR株式会社において知的財産分野の業務に長年従事し、同社の執行役員及び取締役を務め、現在はアステラス製薬株式会社の社外取締役監査等委員を務めております。以上の豊富な知識・経験に基づき、特に企業経営、法務・リスクマネジメントスキルに強みのある社外取締役として、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っておりますことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br/>今後も、上記の知識・経験に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  <p>かわぐち まりこ<br/>河 口 眞 理 子<br/>(1961年3月30日生)</p> | <p>1986年4月 大和証券(株)入社<br/> 2009年4月 (株)大和総研経営戦略研究部長<br/> 2010年4月 (株)大和証券グループ本社CSR室長兼<br/> 広報部担当部長<br/> 2010年10月 同社広報部担当部長<br/> 2011年7月 (株)大和総研環境CSR部長<br/> 2012年4月 同社調査本部主席研究員<br/> 2019年1月 同社研究主幹(2020年3月まで)<br/> 2020年4月 不二製油グループ本社(株)(現不二製<br/> 油(株))CEO補佐<br/> 2020年4月 立教大学21世紀社会デザイン研究科<br/> (現社会デザイン研究科)特任教授(現<br/> 在に至る)<br/> 2021年9月 アセットマネジメントOne(株)サス<br/> テナビリティ諮問会議アドバイザー(現<br/> 在に至る)<br/> 2023年4月 不二製油グループ本社(株)(現不二製<br/> 油(株))ESGアドバイザー(2025年3<br/> 月まで)<br/> 2024年6月 当社取締役(現在に至る)</p> | 100株           |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 河口真理子氏は、株式会社大和総研において、日本におけるサステナビリティの専門家としてESG投資(金融向け)とCSR・CSV(企業向け)に係る情報発信やアドバイスをさまざまな業種企業に対して行っております。また、大学教授としてESG及びサステナビリティに関する多くの政府委員等も歴任しております。以上の豊富な知識・経験に基づき、特に環境分野、ESG経営に強みのある社外取締役として、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っておりますことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br/> 今後も、上記の知識・経験に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 番 号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                     |  <p>井 上 隆<br/>(1968年7月14日生)<br/>[新 任]</p> | <p>1991年 4月 当社入社<br/>2015年 4月 当社プラントプロジェクト部長<br/>2016年 4月 当社プラントプロジェクト部長兼エネルギープロジェクト室長<br/>2017年 4月 当社プラントプロジェクト部長兼プロジェクトコントロール室長<br/>2019年 4月 当社プラントプロジェクト部長兼プロジェクトコントロール室長兼水素・エネルギープロジェクトセンター副センター長<br/>2019年 9月 当社水素・エネルギープロジェクトセンター副センター長<br/>2021年 9月 当社水素・エネルギープロジェクトセンター長<br/>2022年 6月 当社執行役員水素・エネルギープロジェクトセンター長<br/>2023年 4月 当社執行役員環境・水素・エネルギー統括本部長<br/>2025年 4月 当社執行役員環境・水素・エネルギー事業本部長兼GX事業推進室長（現在に至る）</p> | 1,600株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>井上 隆氏は、主にプラント事業及び水素・エネルギー事業に長く携わり、2022年6月から執行役員を務める等当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                            |  <p>みやもと とも なり<br/>宮本 智成<br/>(1973年3月17日生)</p> <p>[新任]</p> | <p>1996年4月 日本障害者雇用促進協会(現(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)入社</p> <p>2008年1月 当社入社</p> <p>2016年4月 当社総務人事部長</p> <p>2022年4月 当社企画管理統括本部副本部長兼総務人事部長</p> <p>2024年4月 当社執行役員企画管理統括本部長兼総務人事部長(現在に至る)</p> | 9,800株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>宮本智成氏は、主に総務人事部門に長く携わり、2024年4月から執行役員を務める等当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 楠 正顕氏、中山美加氏及び河口真理子氏は社外取締役候補者であります。
3. 楠 正顕氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 中山美加氏及び河口真理子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、楠 正顕、中山美加及び河口真理子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、これを継続する予定であります。
6. 当社は、楠 正顕、中山美加及び河口真理子の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は上記各氏との間で上記契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社及び一部の子会社における全ての取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む)、監査役及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】政策保有株式に関する事項

### (1) 政策保有株式の保有方針

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性や経済合理性を総合的に勘案して上場株式を保有しております。当社は、保有する上場株式について、個別の株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に保有の妥当性を検証しております。

検証の結果、妥当性が見出せなかった株式については、採算改善を図るとともに改善が困難とされる保有株式については圧縮してまいります。

政策保有株式の議決権行使につきましては、保有先の経営方針等を尊重した上で、当社と発行会社双方の持続的な成長と企業価値の向上に適うか否か等を基準に判断を行うことといたします。

### (2) 政策保有株式の保有状況

|             | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|-------------|----------|----------|
| 銘柄数（うち上場株式） | 32（16）   | 30（15）   |
| 貸借対照表計上額    | 4,557百万円 | 4,095百万円 |
| 連結純資産に占める割合 | 13.18%   | 10.71%   |

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

当社の監査等委員である取締役 林 安秀氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|  <p>増田純一<br/>(1964年4月26日生)<br/>[新任]</p>                                                                                                                                                         | <p>1987年4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行<br/>                 2011年4月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) トランザクションバンキング部副部長<br/>                 2012年10月 同行シンジケーション部副部長<br/>                 2014年5月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部出向<br/>                 2015年5月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 法人企画部CPM室長<br/>                 2016年5月 同行退職<br/>                 2016年6月 三菱UFJキャピタル (株) 常務取締役投資第一本部長<br/>                 2018年6月 (株) ジャルカード常勤監査役 (現在に至る)</p> | 0株             |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                 増田純一氏は金融機関に長年勤務され、その経験に基づく豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。上記の経験に鑑みて、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。また、上記の経験に伴う豊富な知識・知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 増田純一氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、本議案において増田純一氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
 なお、同氏は2016年5月まで当社の主要な取引先である株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) の業務執行者でしたが、退職後すでに9年以上が経過しております。当社は同行との間に資金借入等の取引関係がありますが、同行からの借入額は、2025年3月末で連結総資産の3.5%未満です。  
 4. 当社は、監査等委員である取締役各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は増田純一氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は、当社及び一部の子会社における全ての取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を含む)、監査役及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被

保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。増田純一氏が監査等委員である取締役を選任され、就任した場合には当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定の件

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）の報酬として、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において導入し、また、2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において、本制度を一部改定のうえ継続することにつき株主の皆さまのご承認をいただき、現在に至っております。

今般、本制度の継続に際し、当社グループの中長期的な業績の向上及び企業価値の向上への貢献意識をより一層高めるため、本制度の対象者に当社の取締役を兼務しない委任契約の執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「対象取締役等」という。）を加え、併せて、業績達成度を評価する指標の変更及びクローバック条項の追加について、本制度の内容を一部改定させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容は、本制度の継続及び内容の一部改定理由が、対象取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める目的であること、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容（本議案をご承認頂くことを条件に事業報告の「3.会社役員に関する事項(3)取締役の報酬等」に記載の当該決定方針の内容の概要③に記載の非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針における業績達成度を評価する指標につきましても上記のとおりに変更することを予定しております。）との関係においても、報酬額の算定の基準、取締役報酬全体に対して占める割合の水準が適切であること、また、付与対象となる対象取締役等の人数水準などに照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容であり、当社の業況その他諸般の事情を総合的に考慮した上で決定されたものであることから、相当であると考えております。

また、本議案は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会においてご承認いただきました監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額（「月例報酬」及び「賞与」として年額300百万円以内。）とは別枠で、毎事業年度における業績等に応じて、対象取締役等に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと4名、執行役員の員数は1名となります。また、上記のとおり、本制度は取締役を兼務しない委任契約の執行役員も対象とするため、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が本制度の開始後に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、対象取締役等に対する報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

なお、本制度の継続及び内容の一部改定に関し、指名報酬委員会の審議結果を踏まえたうえで本議案を付議しており、また、監査等委員会からは本制度について、業績との連動性等を勘案し、本制度の内容は相当であるとの意見を受けております。

本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は下記(2)以降のとおり。）

|                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者</p>                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）</li> <li>・ 当社の取締役を兼務しない委任契約の執行役員（国内非居住者を除く。）</li> </ul>                                                                                                                                   |
| <p>②当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）</p>                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3事業年度からなる対象期間を対象として、1.8億円</li> </ul>                                                                                                                                                                                     |
| <p>③本信託から対象取締役等に交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限及び当社株式の取得方法（下記(2)及び(3)のとおり。）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信託期間中、1事業年度あたりに、対象取締役等に付与される付与ポイント数の上限は32,000ポイントであり、当該ポイントに相当する当社株式の数の発行済株式の総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.42%（当該割合は2025年4月1日を効力発生日とする、当社普通株式1株を3株とする株式分割を反映して算出）</li> <li>・ 当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない</li> </ul> |
| <p>④業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）</p>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎事業年度の会社業績指数（連結営業利益、ROE、GXセグメントの連結売上高等）の中期経営計画に対する達成度に応じて変動（0～150%の範囲で決定）</li> </ul>                                                                                                                                     |
| <p>⑤対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）</p>                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として退任後</li> </ul>                                                                                                                                                                                                      |

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度を対象とします（本制度の対象とする期間を以下「対象期間」という。）。当社は、対象期間ごとに合計1.8億円を上限とする金員を、対象取締役等への報酬として拠出し、受益者

要件を充足する対象取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中、毎年、対象取締役等に付与ポイント（下記(3)に定める。）の付与を行い、対象取締役等の退任後（対象取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に付与ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計1.8億円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、対象取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1.8億円の範囲内とします。

- (3) 対象取締役等が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の算定方法及び上限
- 対象取締役等に対して交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）は、以下に定める累積ポイント数に基づき、定まります。なお、1ポイント＝3株（2025年4月1日を効力発生日とする、当社普通株式1株を3株とする株式分割を反映）とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、以下に定める基本ポイントの算定式及び1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）を調整します。
- 対象取締役等には、信託期間中の毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた、以下の算定式で計算される基本ポイントに同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます。
- 付与ポイントは各事業年度における中期経営計画の目標値に対する業績達成度に応じて、基本ポイントの0～150%の範囲で変動します。業績達成度を評価する指標は、連結営業利益、ROE、GXセグメントの連結売上高等とします。業績達成度を評価する指標に連結業績数値を採用することにより、当社グループ全体の業績向上を目指すインセンティブとします。
- なお、対象期間中の各事業年度に対応する職務執行期間の途中で退任した対象取締役等（各事業年度末または定時株主総会をもって任期満了により退任する対象取締役等を除く。）には、当該対象取締役等の直前の職務執行期間の開始から退任時までの在任期間に応じた基本ポイントがその時点で付与されます。また、各事業年度末または定時株主総会をもって任期満了により退任する対象取締役等に対しては、最後の職務執行期間に応じた基本ポイントに、事業年度末に退任する場合は当該事業年度、定時株主総会にて退任する場合には定時株主総会の開催日の直前の事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与されます。

(基本ポイントの算定式)

役員別に定める基本金額 ÷ 対象期間の開始する事業年度の8月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値 (小数点以下の端数は切り捨て) ÷ 3

(付与ポイントの算定式)

基本ポイント × 業績連動係数

受益者要件を充足する者には、本信託から、累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

本信託の信託期間中对象取締役等に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり32,000ポイントを上限とします。この付与ポイント総数の上限は、上記(2)の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

#### (4) 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した対象取締役等は、当該対象取締役等の退任後 (死亡時を除く。) に、上記(3)に基づき算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役等は、当該累積ポイント数の50%に相当する当社株式 (単元未満株式は切り捨て) について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中对象取締役等が死亡した場合、死亡後に上記(3)に基づき算出される累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該対象取締役等の相続人が受けるものとします。

#### (5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

#### (6) クローバック

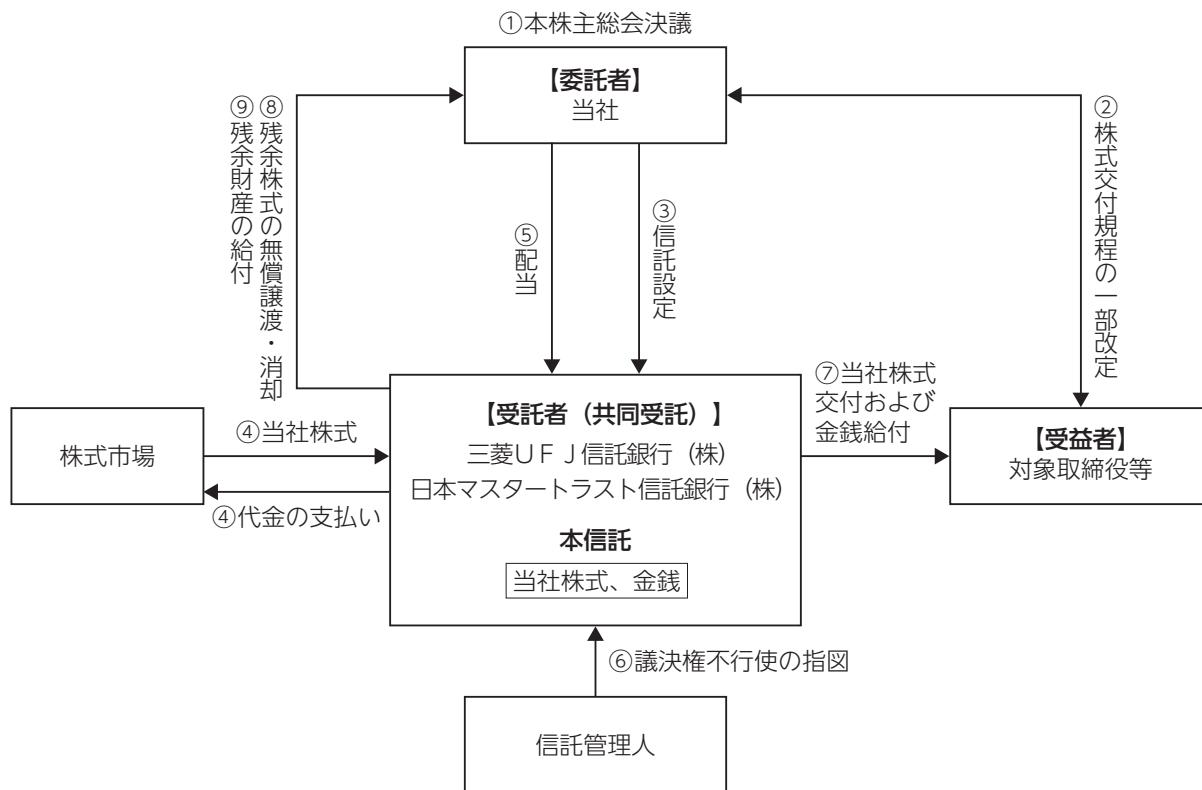
決算上の重大な過失・不正による決算内容の重大な修正、決算関連以外でも当社企業価値に影響を与えうる重大な不正・違反が生じた場合、当社は、対象取締役等に対し、本制度における交付済み株式数 (納税資金のために売却した株式数を含む。) に返還を通知した日の東京証券取引所における当社株式の終値を乗じて得た額につき、一部または全額の返還請求を行うことができるものとします。なお、返還の対象となり得る報酬は、該当事由が認められた事業年度及びその前の3事業年度の対価として受け取った業績連動型株式報酬とします。本取り扱いは、2026年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬から適用対象となり、以後全ての期間において適用されます。

#### (7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考：2025年5月15日付プレスリリース「業績連動型株式報酬制度の継続および内容の一部改定に関するお知らせ」からの抜粋)

【本制度の概要】



- ①当社は本制度に関して本株主総会においての継続および内容の一部改定に伴う役員報酬決議を得ます。
- ②当社は、取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を一部改定します。
- ③当社は、本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を追加信託し、受益者要件を満たす対象取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という。）の期間を延長します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、信託内の金銭（③で追加信託された金銭を含む。）を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、本株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、毎事業年度における業績等に応じて、対象取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす対象取締役等は、対象取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分相当額の金銭を受領します。
- ⑧信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および対象取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。
- ※信託期間中、本信託内の株式数が信託期間中に各対象取締役等について定められる累積ポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

【信託契約の内容】

|            |                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| ①信託の種類     | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                                   |
| ②信託の目的     | 対象取締役等に対するインセンティブの付与                                        |
| ③委託者       | 当社                                                          |
| ④受託者       | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>(共同受託者日本マスタートラスト信託銀行株式会社)                  |
| ⑤受益者       | 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者                                   |
| ⑥信託管理人     | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）                                        |
| ⑦信託契約日     | 2017年8月2日                                                   |
| ⑧信託の期間     | 2017年8月2日～2028年10月末日（2025年8月5日付の信託契約の変更により2028年10月末日まで延長予定） |
| ⑨制度開始日     | 2017年9月1日                                                   |
| ⑩議決権行使     | 行使しない                                                       |
| ⑪取得株式の種類   | 当社普通株式                                                      |
| ⑫追加信託金の金額  | 1.5億円（信託報酬・信託費用を含む。）                                        |
| ⑬株式の追加取得時期 | 2025年8月8日（予定）～2025年9月12日（予定）                                |
| ⑭株式の取得方法   | 株式市場より取得                                                    |
| ⑮帰属権利者     | 当社                                                          |
| ⑯残余財産      | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。      |

【ご参考】スキル・マトリクス（本総会終了後の体制）

| 役 職             | 氏 名       | 企 業 経 営 | 財 務 会 計 | 法 務 ・<br>リ ス ク<br>マ ネ ジ メ ン ト | 人 事 労 務<br>・ 人 材 開 発 | 環 境 ・ 安 全<br>・ 品 質 | 技 術 ・ 開 発<br>・ 情 報 | 当 社 関 連<br>事 業 経 験 |
|-----------------|-----------|---------|---------|-------------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 田 中 利 一   | ○       | ○       | ○                             | ○                    |                    |                    |                    |
| 取締役<br>常務執行役員   | 矢 島 史 朗   | ○       |         |                               |                      | ○                  | ○                  | ○                  |
|                 | 井 上 隆     |         |         |                               |                      | ○                  | ○                  | ○                  |
|                 | 宮 本 智 成   |         | ○       | ○                             | ○                    | ○                  |                    |                    |
| 社外取締役           | 楠 正 顕     | ○       |         |                               |                      |                    | ○                  | ○                  |
|                 | 中 山 美 加   | ○       |         | ○                             |                      |                    | ○                  |                    |
|                 | 河 口 眞 理 子 |         |         |                               | ○                    | ○                  | ○                  |                    |
| 監査等委員<br>(常勤)   | 増 田 純 一   | ○       | ○       | ○                             | ○                    |                    |                    |                    |
|                 | 酒 見 伸 一   |         |         |                               |                      | ○                  | ○                  | ○                  |
| 監査等委員<br>(非常勤)  | 吉 川 知 宏   |         |         | ○                             |                      |                    |                    |                    |
|                 | 亀 井 純 子   |         | ○       |                               |                      |                    |                    |                    |

※上記の一覧表は各人がより専門性を発揮できる領域を4つまで記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

〒212-0014 川崎市幸区大宮町1番地5 カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階  
ステーションコンファレンス川崎 Room D



- JR東海道線 南武線 京浜東北線

「川崎駅（西口）」より徒歩3分

- 京急線「京急川崎駅」より徒歩10分

※羽田空港から約30分「京急空港線16分→京急川崎駅徒歩10分」